

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年12月16日

徳島地方裁判所民事部

裁判所書記官 住 友 建 二

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 1月 8日から 令和 8年 1月15日まで
開札期日	日 時 令和 8年 1月21日 午前10時00分 場 所 徳島地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 2月10日 午前10時00分 場 所 徳島地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8年 1月22日から 令和 8年 1月23日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年12月16日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 6 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2, 930, 000 2, 344, 000	一括	586, 000	0	0
1	690, 000				
2	2, 240, 000				
					</

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 徳島県板野郡板野町大寺字亀山下 |
| | 地 番 | 87番32 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 165.29平方メートル |
| 2 | 所 在 | 徳島県板野郡板野町大寺字亀山下 87番地32 |
| | 家屋 番号 | 87番32 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 鉄骨造スレート葺3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 49.68平方メートル
2階 39.37平方メートル
3階 36.48平方メートル |

徳島地方裁判所からのお知らせ（入札時の注意点）

第1 この物件では、入札時に入札書ごとに次の各書面を提出する必要があります。

- 1 暴力団員等に該当しない旨の陳述書
- 2 住民票（入札人が個人の場合）又は資格証明書（入札人が法人の場合）
- 3 宅地建物取引業の免許証の写し（入札人が宅地建物取引業者の場合）

◆ 上記1及び2の各書面は、**入札時に提出がないと無効**になります。また、**記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。**

◆ 入札書及び上記1の書面の書式は、BITのトップ画面の右にある「ダウンロード」からダウンロードすることができるほか、徳島地方裁判所の執行官室で配布を受けられます。各書面の記入方法は、各書面の注意書欄に記載されていますので、よくお読みください。

第2 入札時に提出する暴力団員等に該当しない旨の陳述書の「陳述」欄「☐ 自己の計算において・・・ありません。」の☐のチェックは、入札者が他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合など「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」がいる場合のみチェックするものです。

チェックを入れた場合には、陳述書欄外の注意書8を参照の上、必ず別紙も添付してください。**不備があった場合、入札が無効になる場合があります。**

◆ その他入札に関してご不明な点は、徳島地方裁判所執行官室にお問合せください。

物 件 明 細 書

令和 7年 9月17日

徳島地方裁判所民事部

裁判所書記官 住 友 建 二

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【別件番号1, 2】なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 徳島県板野郡板野町大寺字亀山下 |
| | 地 番 | 87番32 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 165.29平方メートル |
| 2 | 所 在 | 徳島県板野郡板野町大寺字亀山下 87番地32 |
| | 家屋 番号 | 87番32 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 鉄骨造スレート葺3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 49.68平方メートル
2階 39.37平方メートル
3階 36.48平方メートル |

令和7年（ケ）第23号
令和7年5月28日受理
令和7年6月10日提出



現況調査報告書

徳島地方裁判所
執行官 池田周子

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 徳島県板野郡板野町大寺字亀山下 |
| | 地 番 | 87番32 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 165.29平方メートル |
| 2 | 所 在 | 徳島県板野郡板野町大寺字亀山下 87番地32 |
| | 家屋 番号 | 87番32 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 鉄骨造スレート葺3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 49.68平方メートル
2階 39.37平方メートル
3階 36.48平方メートル |

不動産の表示		「物件目録」のとおり	
住居表示		未実施（住居表示未実施地区）	
土地		物件 1	
現況地目	☒ 宅地 ☐ 公衆用道路 ☐		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ ☒ 土地建物位置関係図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者；A ☐ その他の者 上記の者が本件土地上に下記建物を所有し、占有している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物		物件 2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点異なる （ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物 ） ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者；A ☐ その他の者 上記の者が本件建物を居宅として、使用している。 ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳 述 者 (当事者等との関係)	陳述内容等
A (債務者兼所有者)	1 私は本件の債務者兼所有者で、物件2建物に娘と住んでいます。仕事の都合で留守がちです。 本件物件は、先に第三者から物件1土地を購入し、後から物件2建物を建てました。 同建物内には、私と娘の物以外の動産はありません。 2 物件1土地につき、隣接地との間での境界争いなどはありません。 3 物件2建物の不具合については、雨漏りや白アリ被害等はありませんが、建物内の壁の至る所に、猫によるひっかき傷があります。(写真7,12,13,14,19) 4 私は、建物内で煙草を吸います。 5 建物内に大型犬1匹と20匹以上の猫がいます。猫については、ケージにいているものと室内で放し飼いにしているものがいます。雄猫については、去勢手術済みです。最初は4匹でしたが、近所で保護猫活動をしているなどと噂がたち、第三者が玄関前に猫を捨てていくことが多発し、増えてしまいました。 仮に、買受人の方が決まり、物件を退去しなければならなくなった時の動物らの行先については、転居先に連れて行くことができればいいですが、できない場合には、親戚などに引き取ってもらうかなど、今からいろいろと思案しています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

【物件の状況・占有関係】

本件受命物件の状況は、土地建物位置関係図、間取図及び添付した写真のとおりであり、その占有関係は2枚目に記載のとおりであると認めた。

【土地の範囲・境界】

物件1土地につき、地図に準ずる図面が備え付けられている。

【都市計画区別】

板野町役場によると、物件1土地は都市計画区域外とのことである。

【接道】

物件1土地北東側は幅員約6.0m舗装町道（1207号線）に接面する。

【上水道・下水道】

同町役場によると、物件1土地につき、上水道はあり、下水道はなしとのことである。
但し、上水道については前面道路に本管が存在する。

【その他】

本件建物は登記記録上、平成8年5月30日新築である。

同建物は経年相応の劣化が認められる。

また、建物内1階に複数のケージに入った猫と大型犬1匹、その他建物内2～3階に複数の放し飼いの猫が存する。Aの陳述によると、おおよその猫の数は22～23匹である、とのことである。

ハザードマップの情報については、評価人作成評価書の3Pを参照されたい。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

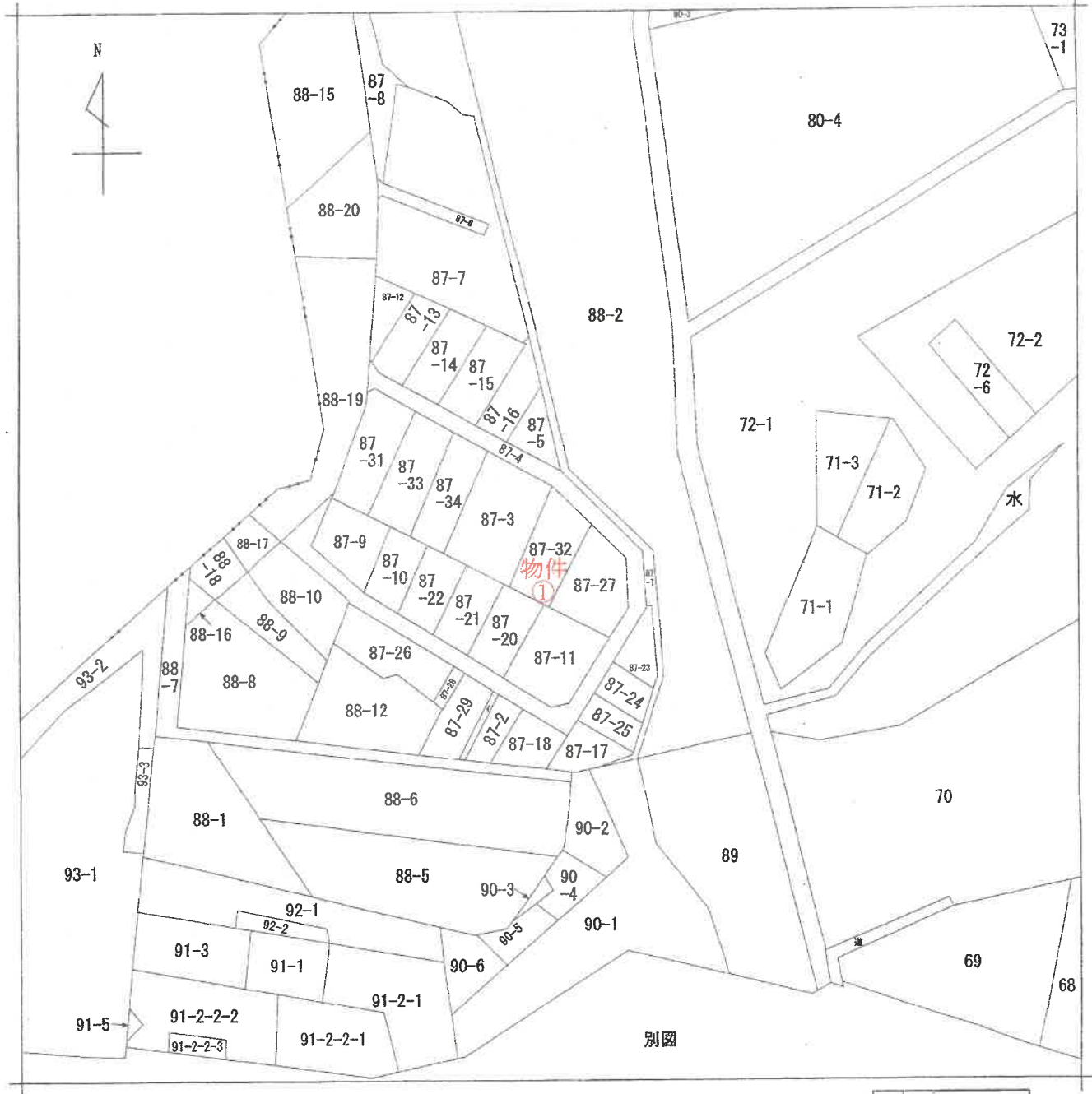
調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年5月28日（水） 9:50 － 10:00	当庁	法務局に対する公簿公図等交付請求書等作成準備
令和7年5月28日（水） 13:45 － 14:00	法務局	公図公簿などの閲覧調査
令和7年5月28日（水） 16:00 － 16:05	当庁（郵送）	家屋平面図、間取り図等交付申請書準備
令和7年5月28日（水） 16:30 － 16:35	当庁（郵送）	期日指定通知書発送
令和7年5月29日（木） 11:15 － 11:40	物件所在地	物件確認、外観写真撮影
令和7年6月4日（水） 14:00 － 14:23	物件所在地	立入調査、評価人帯同
(特記事項)		

（注） チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

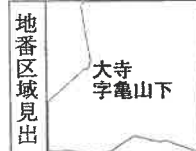
公図写

※法務局備付の公図を約70%に縮小

4 87-30



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	板野郡板野町大寺字龜山下			地番	87番32		
出力縮	縮尺不明	精度区分	座標系番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	昭和54年7月30日			備付年月日(原図)			補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年5月28日
徳島地方法務局

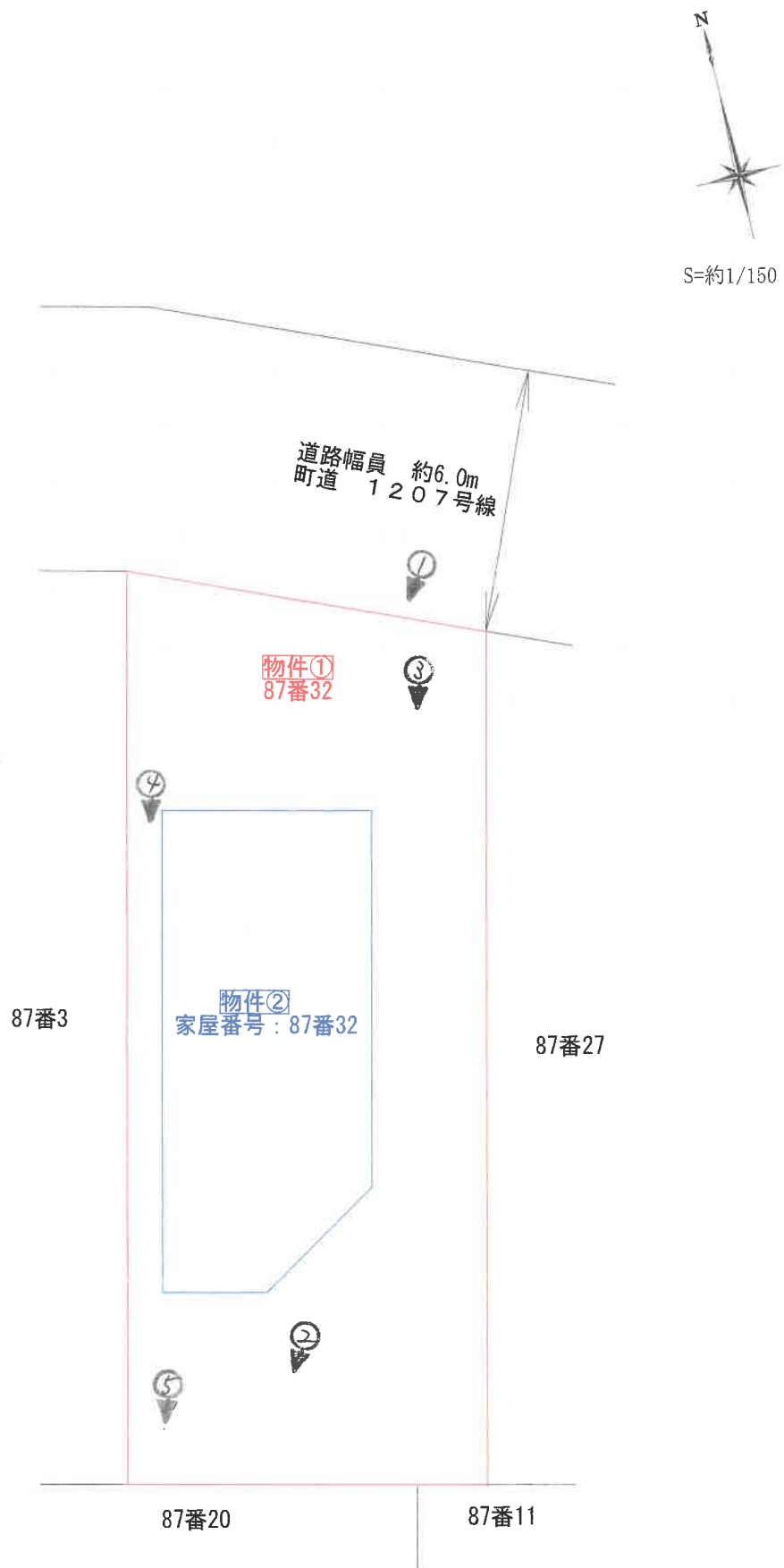
請求番号: 66-1
(1/1)

登記官



公用

土地建物位置関係図



※ 当該図面は現地概測等に基づき作成したものであり、実測図ではありません。

物件②

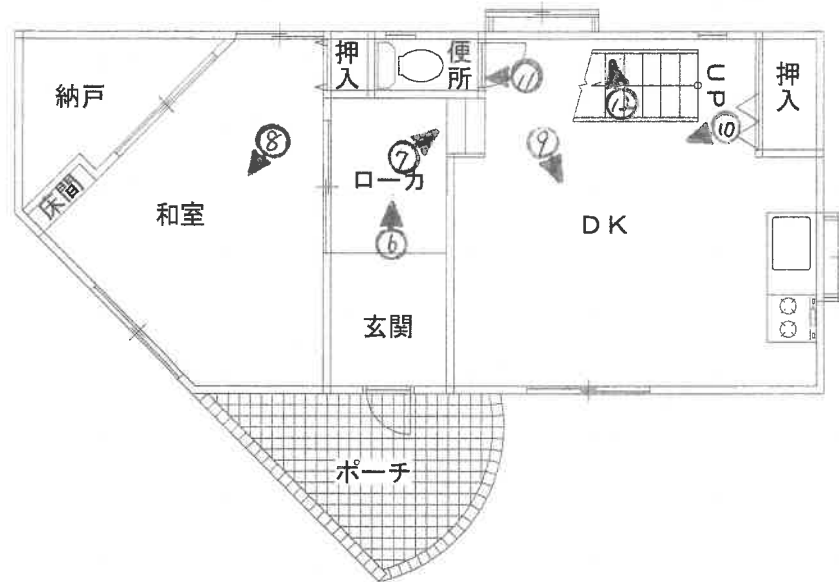
家屋番号 87番32

間取図

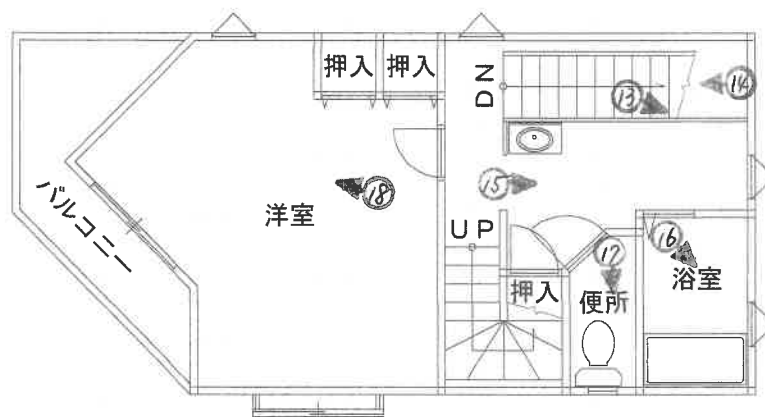


1階

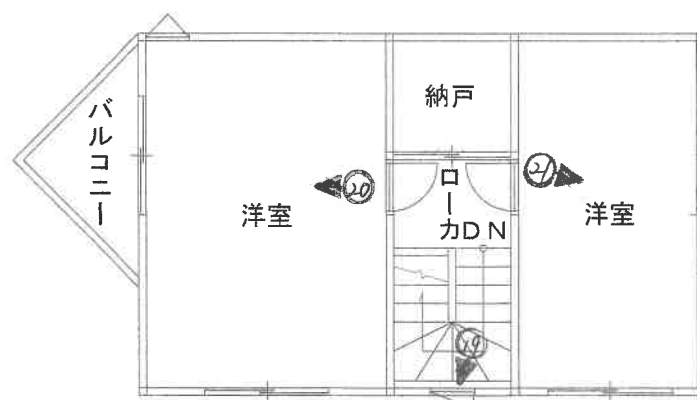
S=約1/100



2階



3階



4004426

前 87-3 後 新

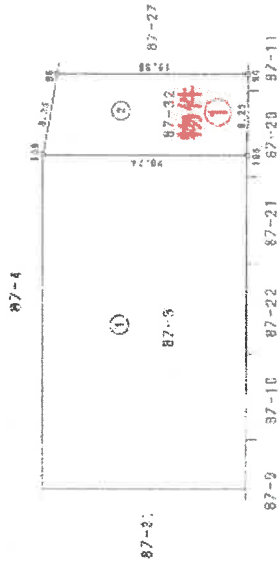
地 積 測 量 図

地 番 87番52,87-3

土地の所在 板野郡板野町大寺寺電山下

物件① 座標求積表

地積	① 87-32	② 87-3	③ 87-3
対 角	X ₁ Y ₁	X ₂ Y ₂	X ₃ Y ₃
100	-4.747	5.971	-131.955100
90	-6.686	13.578	236.214222
80	12.152	18.540	409.234090
70	15.614	10.853	-189.401247
60			330.584275
50			185.2921375
40			165.29
30			165.2921375
20			700.181605
10			700.18
0			700.18



法務局備付の図面を約70%に縮小

物件①

地 積 測 量 図 写

昭和7年10月11日

測 量 者 96-109
新島に金置(新島九一ノ子)

縮尺 1/500

申請人

作製者

徳島県土地家屋調査士会

登記年月日：平成8年6月7日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年5月28日 徳島地方庁 徳島地方庁

登記官

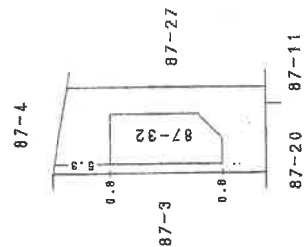
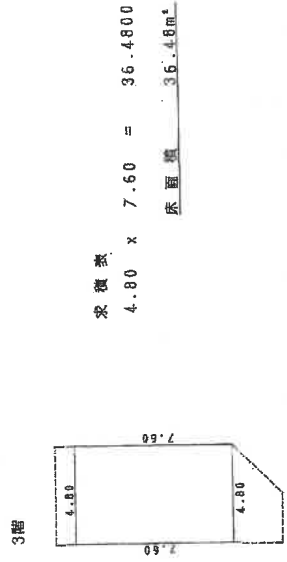
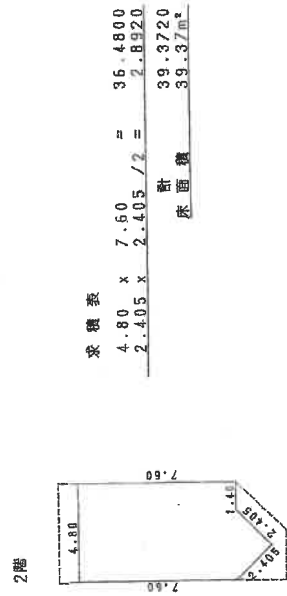
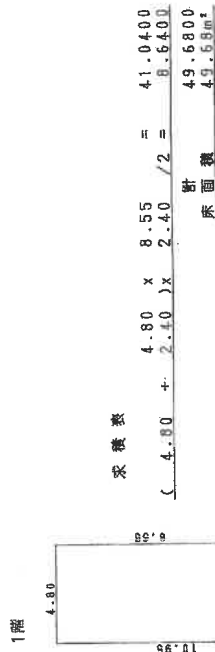
請求番号：66-3

各階平面図 8000972

家屋番号 87番32

建物図面

建物の所在 板野郡板野町大寺寺嶋山下87番地32



昭和8年6月7日

縮尺 1/500

縮尺 1/250

申請人

作製者

徳島県土地家屋調査士会

物件②

建物図面写

※法務局備付の図面を約70%に縮小

1

受命物件の状況



2



プレハブ物置
(動産)

境界ブロック

3



境界ブロック

物件2

4



境界ブロック

物件2

5



境界ブロック

6



7



8



1階 和室

9



10



11



1階 トイレ

12



13



14



15



16



2階 風呂

17



2階 トイレ

18



19



3階 出窓付近

20



21



令和7年（ケ）第 23 号
令和7年 6月 4日 現地調査
令和7年 6月12日 評 価

徳島地方裁判所 御中



評 価 書

評価人 不動産鑑定士

上 垣 小 織 印

（発行番号 LB競2025-105号）

第1. 評価額

一 括 価 格	
金 4, 1 8 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件 1 (土地)	金 9 8 0, 0 0 0 円也
物件 2 (建物)	金 3, 2 0 0, 0 0 0 円也

1. 一括価格は、上記の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
2. 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
3. 物件土地の内訳価格は物件建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件建物の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2. 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続きを取らなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
3. 現地での物件調査は原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3. 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所在地 地 積	徳島県板野郡板野町大寺字亀山下 87 番 32 宅地 165.29 m ²	
2	所 在 等 家 屋 番 号 種 類 構 造 床 面 積	徳島県板野郡板野町大寺字亀山下 87 番地 32 87 番 32 居 宅 鉄骨造スレート葺 3 階建 1 階 49.68 m ² 2 階 39.37 m ² 3 階 36.48 m ²	
番号	特記事項		
	とくになし		

第4. 目的物件の位置・環境等

1 物件1土地の概況及び利用状況等

位置・交通 (道路距離)	JR 高德線「板野」駅の北方約 900m 「板野駅前」バス停の北方約 1100m	
付近の状況	対象不動産の存する近隣地域は板野町中心市街地の北東の山間に開発造成された経年分譲住宅地の一面に所在する。近隣地域内は中小規模一般住宅のほかアパートも混在する。周辺はやや起伏のある林地が広がる中、一般住宅、農地、寺社仏閣等が点在する地域となっている。	
主な公法上の規制等(道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	都市計画区域外 ----- ----- ----- ----- -----
画地条件	地 積 間 口 ・ 奥 行 形 状 地 勢 街路接面状況 街路との高低 そ の 他	165.29 m ² 約 8.3m ・ 約 20m 長方形 概ね平坦 中間画地 概ね等高 -----
接面道路の状況	北東側が幅員約 6.0mの舗装町道 1207 号線に接面する。	
土地の利用状況	・ 北東側は上記町道と接面し、南東、南西側は隣接住宅地と、北西側は隣接アパートとそれぞれ接面する。 ・ 物件 2 建物の敷地となっている。	
供給処理施設	上水道・・・あり（前面道路に 75 mmの本管あり） ガス配管・・・なし 下水道・・・なし	
周知の埋蔵文化財包蔵地の指定	吹田平山散布地（弥生）に指定されている。	
地下埋設物の有無	目的土地には既存の建物があるため、現地調査において地下埋設物の存否を確認することができず詳細不明であり、具体的には専門業者による調査が必要である。	
土壌汚染の有無	過去の地歴調査及び現地調査の結果から目的土地に土壌汚染が存する可能性は低いと推定されるが、確定的には専門業者による調査が必要である。	
ハザードマップ	・ 徳島県水防・防災情報マップによると、対象物件及びその周辺は特段の災害区域には該当しない。 ・ 徳島県中央構造線活断層帯（讃岐山脈南縁）活断層図 区割り図で確認したところ、対象物件は活断層直上ではないが、近隣地域の北東方約 300mに活断層の露頭部が存し、近隣地域の北側の斜面沿いが活断層の横ずれ活動により変異した谷線として記載されている。	
特記事項	特になし	

2 建物の概況及び利用状況

(物件 2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成 8 年 5 月 30 日新築 経過年数：約 29 年 経済的残存耐用年数：約 11 年
仕 様	構 造：鉄骨造 3 階建 屋 根：スレート葺 外 壁：サイディング等 内 壁：クロス、合板等 天 井：クロス等 床 ：フローリング、畳等 設 備：電気、給排水 その他：屋内の各扉にキャットフラップが設置されている。
床面積（現況）	第 3 目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途：居宅 間取り：別添「間取図」参照
品等	総 合：普通 仕様資材：普通 施 工：普通
保守管理の状態	犬と多数の猫を屋内飼育しているため、壁紙の各所でひっかき傷、破れが見受けられる。その他経年相応の劣化が認められる。詳細は現況調査報告書参照。
建物の利用状況	所有者が居宅として占有使用している。
有害物質使用の有無	アスベスト含有建材（成形板等）が使用されているかどうかは不明であり、詳細については専門機関による詳細調査を要する。
特記事項	特になし。

第5. 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円・千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ÷オ
1	11,700	1.00	165.29	0.90	1,741,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価調査 板野(県)-2

公示価格等 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格
 $18,000 \text{ 円/㎡} \times 100/100 \times 100/100 \times 100/154.4 \div 11,700 \text{ 円/㎡}$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：なし

◇地域格差：街路条件 100/98、接近条件 100/105、環境条件 100/150、行政条件 100/100
 相乗積 100/154.4

イ 個別格差：なし

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、環境との適合性を勘案。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円・千円未満四捨五入) ア×イ×ウ÷エ
2	165,000	125.53	0.237	4,909,000

ア 再調達原価：さしかけ等は再調達原価に内包して査定した。

ウ 現価率：耐用年数に基づく方法（定額法、経済的全耐用年数 40 年、経過年数 29 年、経済的残存年数 11 年、残価率 3%）と観察減価法（経年減価以外の減価を約 20%と査定）を併用して以下のとおり査定した。

$$\text{現価率} = \{3\% + (1-3\%) \times (11 \text{ 年} / (11 \text{ 年} + 29 \text{ 年}))\} \times (1-20\%) \div 0.237$$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

①土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格（円） ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格（円） ア×イ＝ウ
1	1,741,000	0.10	敷地占有利益	174,100

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を敷地占有利益と判定し、その割合を10%と査定した。

②内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価 格 (円) (1①オ,1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減価 修 正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評価額 (円・万円未満切捨) (ア+イ) ×ウ ×エ×オ
1	1,741,000	－174,100	1.00	0.90	0.70	980,000
2	4,909,000	＋174,100	----	0.90	0.70	3,200,000
一括価格（合計）						4,180,000

エ 市場性修正：町の中心市街地よりやや離れた山間に位置し、市場人氣に乏しく市場性にやや劣ると判断した。

オ 競売市場修正：第2 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6. 参考価格資料

1 地価調査基準地：板野(県)-2

所 在 板野郡板野町大寺字亀山西 38 番 1
 価 格 18,000 円/㎡
 位 置 JR 高徳線板野駅の北方約 460m
 価 格 時 点 令和 6 年 7 月 1 日
 地 積 332 ㎡
 供給処理施設 水道、下水
 接 面 街 路 北側 幅員 4m 町道
 用 途 指 定 等 都市計画区域外
 地 域 の 概 要 中規模一般住宅が多い既成住宅地域

(※ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当って参考とした価格にすぎない。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質上異なる額である。)

第7. 付属資料

- 1.位置図 2.公図写 3.地積測量図写 4.建物図面写 5.土地建物位置関係図
 6.間取図

位置図



S=1:10,000

対象物件

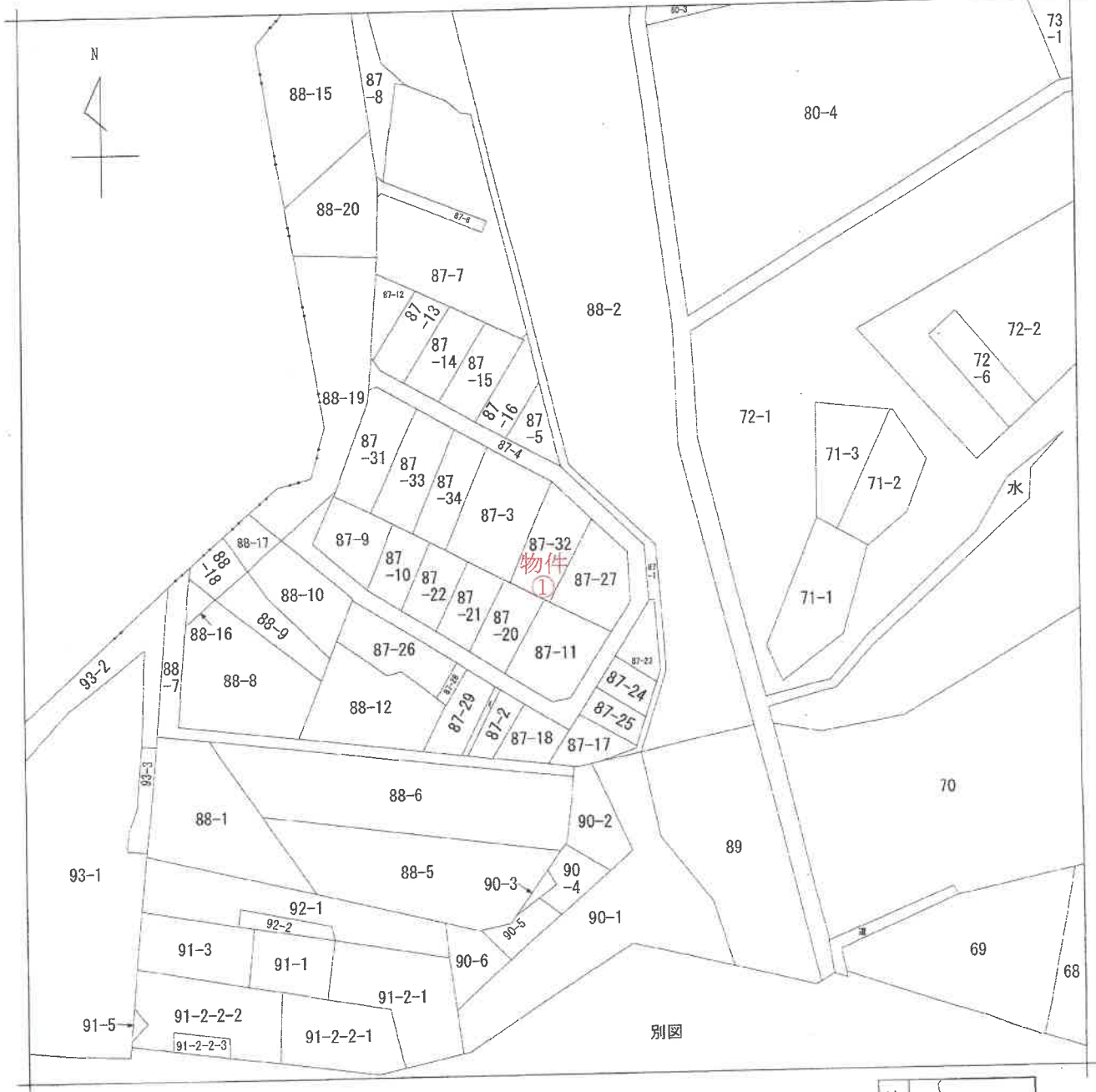
地価調査基準地

出典：板野町市役所・町役場 平成・昭和 24 年作成の「白図」

公 図 写

※法務局備付の公図を約70%に縮小

4 87-30



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部 分	所 在	板野郡板野町大寺字龜山下			地 番	87番32		
出 力 縮 尺	縮尺不明	精 度 区 分		座標系 番号又は記号	分類	地図に準ずる図面		
作 成 年 月 日	昭和54年7月30日			備 付 年 月 日 (原図)	補 記 項	種類 旧土地台帳附属地図		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年5月28日
徳島地方方法務局
登記官

請求番号：66-1
(1/1)

登記年月日：平成7年10月11日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年5月28日 徳島地方税務局

登記官

4004426

前 87-3

新 築

地 積 測 量 図

地 番 87番32,87-3

土地の所在 板野郡板野町大寺字亀山下

底 積 求 積 表

物件①

地 番	② 87-32				
測 点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn		
100	-4.747	5.971	-131.959100		
90	-5.686	13.978	236.214222		
96	12.152	18.540	409.734000		
109	15.414	10.853	-183.404847		
		各 面 積	330.584275		
		面 積	165.2921375		
		地 積	165.29	m ²	

地 番	① 87-3				
公 積	865.473798	總 計	165.2921375		
		測 地	700.1816605		
		地 積	700.18	m ²	

法務局備付の図面を約70%に縮小

物件①

地 積 測 量 図 写

平成7年10月11日

境界線：96-109
側面に塗線（鉛筆プレート突印先端）

作製者

申請人

縮尺 1/500

徳島県土地家屋調査士会

公用

登記年月日：平成8年6月7日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年5月28日 徳島地方庁登録局

登記官

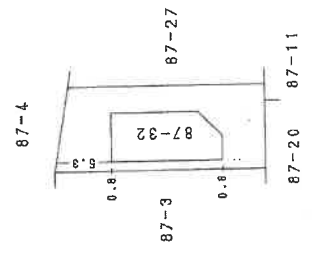
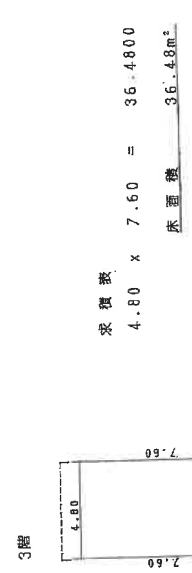
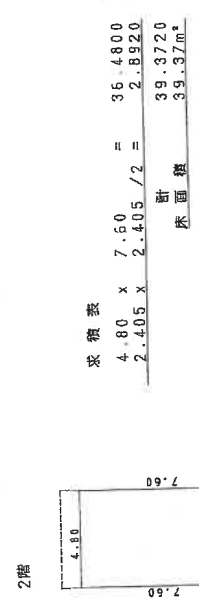
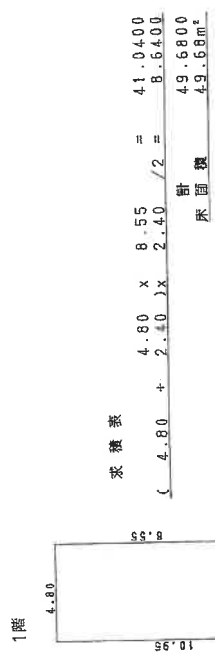
請求番号：66-3

各階平面図 8000972

家屋番号 87番32

建物の所在 坂野郡坂野田大寺字龜山下87番地32

建物図面



昭和8年6月7日
平成

縮尺 1/500

縮尺 1/250

申請人

作製者

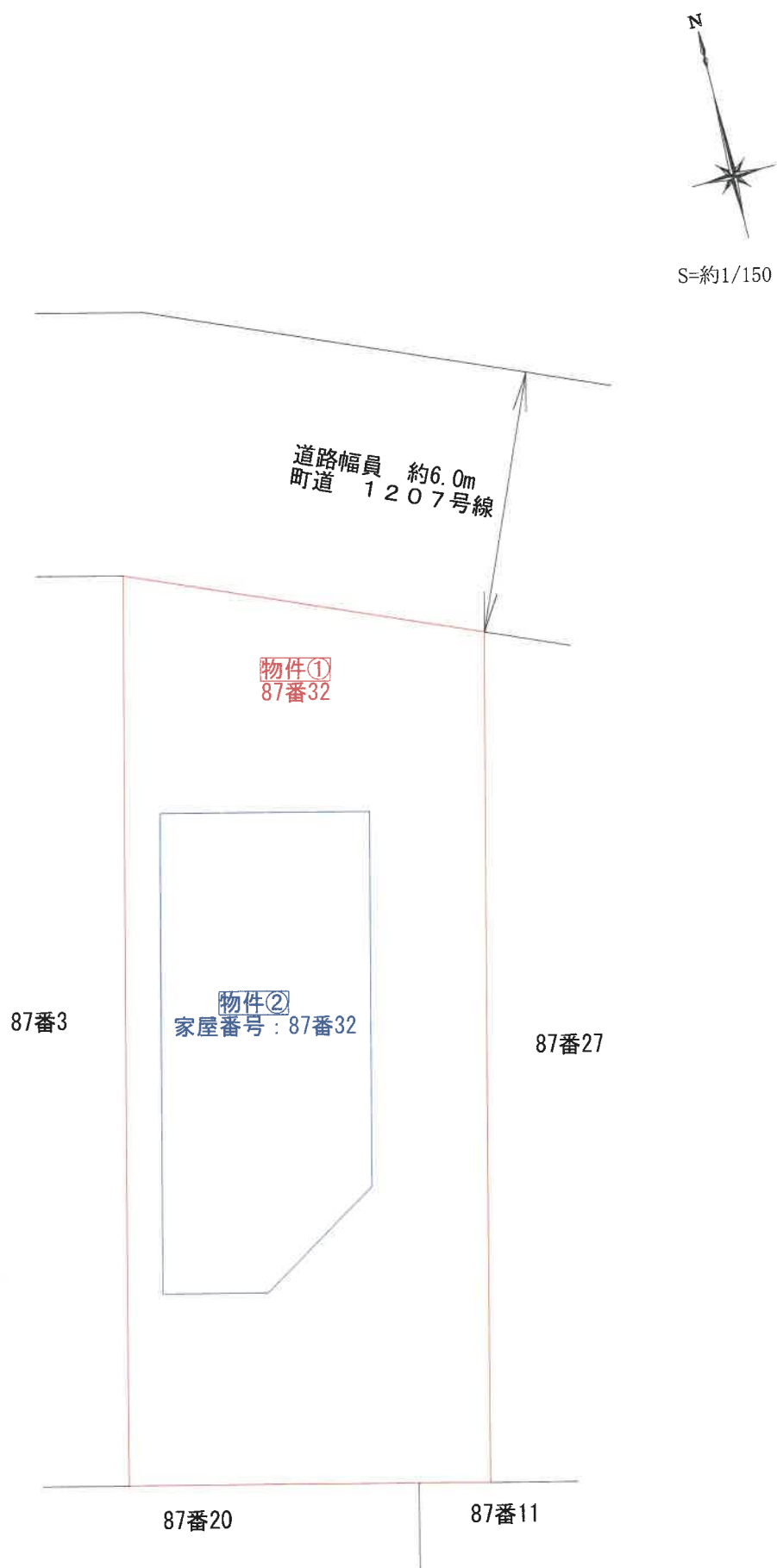
徳島県土地家屋調査士会用紙

物件②

建物図面写

※法務局備付の図面を約70%に縮小

土地建物位置関係図

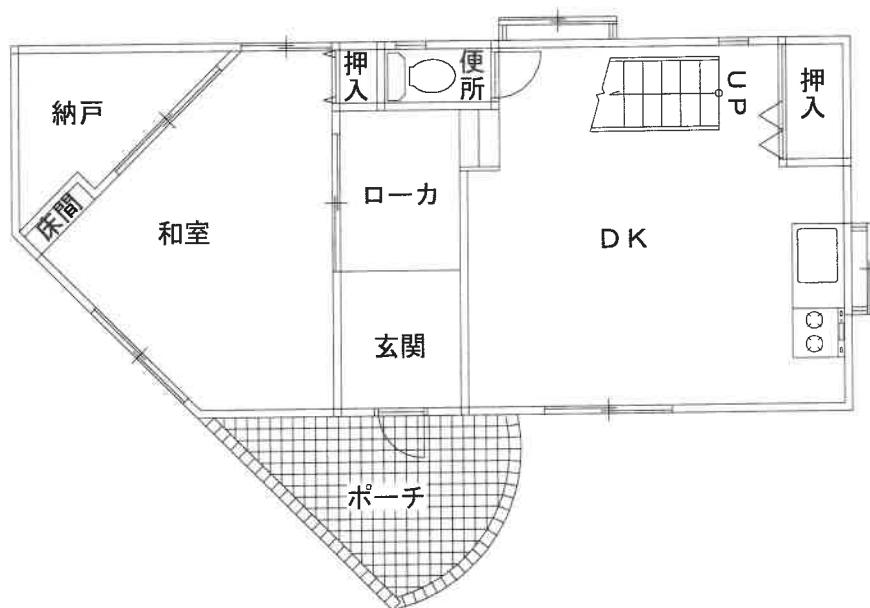


※ 当該図面は現地概測等に基づき作成したものであり、実測図ではありません。

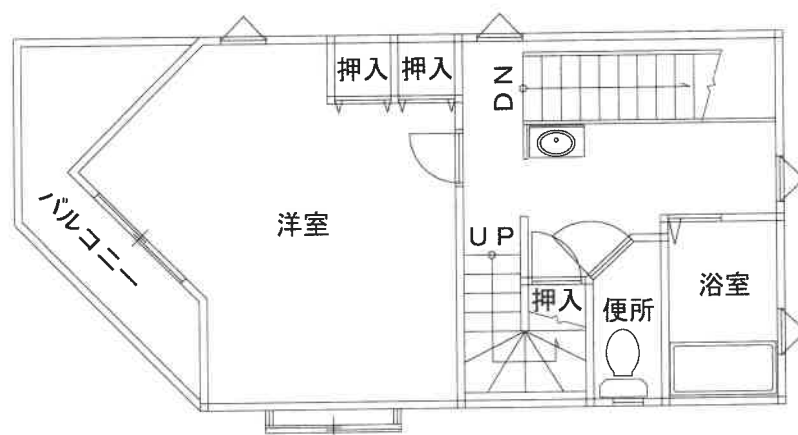


S=約1/100

1階



2階



3階

